

修士論文の最終試験の対面実施

2021年9月1日

修士論文の最終試験は、やむを得ない場合でなければ、対面で実施する。やむを得ない場合としては、日本入国の許可が政府や所属機関から得られない場合が挙げられる。遠方にいるだけでは、やむを得ない場合としない。